

に及んでは信長の遺策を繼承して、侍土民の別を正し、侍の百姓町人となるは勿論、百姓の田地を棄て、商賈に轉ずることすらこれを禁じ、又民間の武器を收めて階級制度を確立するに力め、徳川幕府更に極端なる階級政策を取りしかば、土民階級たる百姓町人は再び駈瀝たる運命に陥り、僅に郷士の中に土民兵の名残を留め、又稀れに突發せる百姓一揆に昔の土一揆の面影を偲ぶに過ぎざることとはなりぬ。

豊太閤の文藝(上)

文學博士 渡邊世祐

微賤に身を起した豊太閤は戰塵の間に人と爲り東西に馳驅して席温まるに暇なかつたのであるから學問など修業する餘裕がなかつたと云ふので、從來世間では無學文盲の様に傳へられて居る。當に世間の人のみならず、徳川時代の有名な學者である荻生徂徠、伊勢貞丈、佐藤一齋等も亦しか評して居る。併しこれ等が全く誤つて居ることは近時追々に明となつた、即ち日下寛氏は史學雜誌第三編第六號に「豊太閤の文學」を説き、三上博士は同誌第十四編第五號に「正確なる史料にあらはれたる豊太閤」と題して、その學問に關することを、その中に述べられてある。これ等に依り太閤は文藝に就いて十分に會得されて居つた事は明であるから、復説くの必要は殆んどない様であるが尙ほその文藝の由來する所、及び修得したる程度に就いて説明し、且つ補足する必要が多少あろう

と思ふので、これを再び説かんとするのである。兵馬倥偬の間に身を立てた太閤であれば、その文藝と云ふても、もごより深く和漢の學を修めた譯でもなく、唯當時普通に差支へのない丈けの學問をしたに過ぎぬのである。既に日下氏が説かれた通に、秀吉事紀に「殿下素生不肖、悔不學文書、唯今招儒者、數卷古傳、諸家系圖等學問之、捨惡用善」と太閤の祐筆である大村由己が書いた如く、太閤は多くの學者を招き、古傳、諸家の系圖等の講義なり、説明なりを聞いたのであつて、須要の學問を修めたのである。それ故、修得した文藝も直接自己處世に必要なものゝみであつた様である。而して、これを巨細に考へるには便宜上之を和歌、茶道、能藝の三に分つて説明して見ようと思ふ。

甲 和 歌

太閤の和歌發句共に辭句艶麗であつて、能く人

心を動かし、語氣鮮美であつて、能く自然に感孚せしむるものが少くないのである。既に三上博士の説かれた通に、老人雜話に友古が毎に太閤に從うて居て歌の席では代作したと説いてあるけれども、太閤のみ獨で居らなければならぬ場合に、而も咄嗟の間に作られた歌もある様であるから、必ずしも、そう計ではあるまいと思ふ。殊に、その辭句、語氣の上に於ても、太閤ならでは出來ぬと思はるゝ調子があるのであるから、太閤の自作であることは否まれぬのである。それで太閤の歌の主なるものを所見に從うて次に列舉して、その辭句の爽快流麗なる有様を述べ、その歌は初め狂歌より入つて正風體に進み、やがて瑋語能く人心を動かすに至つた次第を説明して見ようと思ふ。

一 狂 歌

太閤の最初に作られた狂歌は今之を知ることはい出來ぬのであるが、早き時代に作られたものと思

はるゝものが現存して居る。それは中國征伐に播磨の別所長治を三木城に攻めた時、即ち天正七年の頃に太閤が狂歌作つて明石與四郎に送られたもので、山城本法寺文書に載つて居る。

尙以、のき口主寄親より先へ罷のき候事、悪と被存候者、此返歌可被越候、但善事と存候はゞ返歌仕るまじく候、

おくひやう者のき口いそく雪の上きへもはてなん人のあり

さま

つわものな千代にふるまで殘置後のためしとなすは此御代此歌之返歌早々よみ候て可被越候、主と不成候はゞ人を悪候ても愈度可被申越候、於油斷者其曲有間敷候也。

三月廿五日

筑前守

秀吉(花押)

明石與四郎殿

この書状宛名の與四郎は孰れの城に籠つて居たか明でないが、長治に仕へた明石氏の一族であろうと思ふのである。この歌は調子も整はず、想も完全とは云へないので、甚だ幼稚な狂歌であると云ふことは否まれぬ。

それから十年に太閤は備中高松城に清水宗治を攻め、城外に長堤を築き、諸川の流を堰止めて之に注いだので、毛利輝元は吉川元春、小早川隆景と共に宗治の應援として後詰したが、京都で本能寺の變があつた。この注進を受けても、太閤は毫も憂愁を色に現はさずして、次の狂歌を作つて諸陣に觸れしめた。

兩川のひとつに成て落ぬれば毛利高松もくつにそなる

兩川は吉川小早川兩氏を併せ稱したのである。この狂歌は敵陣にも喧傳され、やがて宗治の自殺となり、太閤は輝元と和議を結んで上洛したのである。

又奈良興福寺の多聞院所藏であつた日記、即所謂多聞院日記には太閤が殊に歌を好んで作られたることが書いてある。その十六年二月九日の條に

此比關白殿ハ井カ弁ニスカレタリ、或時

海ノ上ニモ病アリケリ、

ト云チ人ノニ付ヨト仰ノ時付ル物ナカリシニ、或ル小殿

原カ非ナチス船ニ付タルチシ藥、

ト申セシニ、御感アリテ五百石知行被下了ト

海ノソコニモイクサアリケリ、

ト云ニ關白殿被付

ツリハリニカ、リテアカルカフト具、

と書いてある。これは太閤が狂歌に熱心であつて
數次之を詠み出されしことを考ふるに足るべきも
のであると思ふ。かく太閤は狂歌に想を寄せられ
たのであるから、彼の有名な鳴く螢の歌も決して
後人が捏造したものではあるまいと思はれるので
ある。

鳴く螢の歌は各種の歌話を隻めたものゝ中に多
く出て居る様であるが、細川家記の所説最も確實
と思はるれば、之を掲げて見よう。

太閤秀吉公御發句

奥山に紅葉ふみわけ鳴螢

とありければ、幽齋君

鹿とも見へぬ夜の灯火

石御發句の事に付而曾呂里狂歌咄狐水千松雲
處七箇述

これは講談師などの話に能く聞くのであるが、既
に説いた通に、多聞院日記にある狂歌と併せ考ふ
れば、強ちに無稽の事とのみは考へられぬのであ
る。殊に曾呂利など云ふ人物はなく、全く捏造さ
れたものゝ様に考へらるゝが、近江長濱町八幡宮
にある天正七年に奉納した鰐口の銘に曾呂利と云
ふのがあつて、寄附者の名は確に曾呂利と云ふの
である。世に傳ふる様な曾呂利新左衛門の有無は
もとより確證がないから云ふ事は出来ぬのである
が太閤發祥地にして因縁淺くない八幡社の鰐口を
曾呂利が献じたのであるから曾呂利と云ふ人物が
當時あつた事は否まれぬ。かゝる次第であるから
舊くから傳へらるゝ説を、俗説の様であつても十
分研究せぬ中は、一概に排斥は出来ぬ事と思ふ。

又備前老人物語に太閤が

武邊は今日せず明日とおもひなば、人にをくれて耻の鼻あ
き、

と云ふ狂歌を詠まれたこと、太閤が一日童坊の自
己にそむけるを怒り、杖をとつて追廻はしたるに
童坊が自分も太閤も餘りに違はなし、唯一日の違
なり、昨日は過ぎつ、明日は知れぬ世の中に、か
く怒らるゝは勿體なしと説いたので、太閤は

世の中はけふばかりこそかなしけれ、きのふは過ぎつあすは
しらぬす

と打吟して簾中に入られたことが書いてある。
かく列擧した外にも尙ほ世に傳へられた太閤の
狂歌は少くないのであらうが、その出所の確でな
いものは省くこととした。これで太閤の狂歌に就
いての考丈は概略説明したのである。

二和歌

太閤が正風體の和歌を作り初められし年代は、
知ることは出来ぬのであるが、細川家記天正十三
年の條に「是より先、秀吉公關白に任せられ禁中
の作法等を菊亭右府晴季公に學び、幽齋君に和歌

を學び給ふ、先連歌より立入れ、後には和歌をも
被詠候」とある。太閤が内大臣となられたのは十
三年三月であり、關白となられたのは七月である
而して内大臣となり關白となられた太閤は、從來
は單に武辨一方の人として立れたのであるが、朝
廷の人とならるゝに至り、從來と異りて縉紳と交
はり、正親町天皇にも近き奉つられたのであるか
ら、自然の必要から和歌に志さるゝこととなり、
細川幽齋を師としこれに就て學ばれたのである。
それで太閤は初め連歌を學ばれたのであるが、こ
の頃に作られしと思はるゝ連歌の現存せるものを
未だ見ることが出来ぬ。併しこの頃に作られし歌
として傳ふべきものは太村由巳の書いた秀吉事紀
に載つて居るが、太閤紀州征伐に際し和歌浦に詣
で、作られたものである。乃ち、

卯月初、内府御陣廻之次、和歌浦玉津島有參詣、一首御詠歌
打出て玉津島よりなかわれびみとり立そふ布引の松
彼浦之布引松有由緒哉、最正風體之佳作也、各吟咏之、古曰

君子以一言知國之邪正、寔哉、

とある。さて紀州征伐に續いて太閤は、その秋に北陸道を征し越中の佐々成政を攻められたが、その發途に際し、月卿雲客の、これを洛外の白川に送られた時に、太閤は

いなくひなかりとる秋の最中哉

と發句を作られ、連歌師里村紹巴は

かまやりもちて敵をみか月

と付けたと秀吉事紀の北國御動座記に書いてある。玉津嶋の歌と云ひ、この發句と云ひ、調子整ひ、意想も十分に現はされたものであつて、佳作と云はねばならぬのである。

詠歌に志された太閤は、その意想の上に於ても毎に優にやさしき點が日に加はつたと見えて、春風胎蕩たる頃、櫻雲空に霞巖くを見遁すことが出來ぬ程に風流を解せられたのである。それ故に十四年二月二十四日に參内し、禁苑の櫻花を密に眺めて頓に詩興を催うされたが、端なくも、この事

正親町天皇の寂聞に達し、畏くも勅使を遣はされ櫻花に添へて次の御製を賜はつた、

立よりし色香ものゝる花さかり、ちちて雲井の春や經ぬへき
これを拜した太閤は直ちに

忍びつゝかすみと共になめしも、あらはれけりな花の木のも

と云ふ奉答の和歌を上つられた。それで親王を始め門跡等亦之に唱和して歌を作られた。これ等の歌を集めて太閤の祐筆である楠長譜(正虎)が書寫して一卷としたものを東京の久能木氏が所藏して居る。この事は禁中の御日記である御湯殿上日記にも既に書き留められてあるのであつて、君臣和樂の情が想見すると共に、太閤のやさしき心根を見ることが出来るのである。

それから十五年に九州征伐があつたが、太閤は三月朔日に大阪城を出發して征途に就かれ、二十日に安藝嚴島弁才天社に詣り景色の佳絶なるに撞かれて、

き、しよりあかぬがめのいつくしま、見せはよと思ふ雲の
上人

と詠じて情興を遣り、二十五日には長門下ノ關に
着し、阿彌陀寺を見物し安徳天皇の御影及び平家
一門の畫像を見て、感興措く能はず一首の和歌を
詠せられた。

波の花散りにし跡をことへは、昔ながらに濡るゝ袖哉

この歌を見て太閤に従へる蜂屋頼隆、佐々成政、
山名禪高等が共に歌を賦したのである。それから
太閤は豊前に渡り、進んで肥後より薩摩に入つて
島津氏を降し、その歸るさに六月筑前博多に到り
箱崎に遊び、八幡宮を拜し、寶殿にありてその風
光を賞し、千代の松原の景趣を喜びて、

千とせをもたゝみ入たる箱崎の、松に花さくおりにあはゝや

と詠じて打興じ、この地に二十日許滯陣せられた
のである。これ等の事は太閤記、陰徳太平記等に
詳である。而して千利休も和泉の堺より來り、松
原で芳茗を煎じて茶會を催ふした。この時の事が

幽齋の九州道の記に書いてある。

六月八日利休居士所へ殿下渡御ありて御遊しはし御物語あり
て後、一折を相催されて發句つかふまつるへきよしあれば、
箱崎八幡の心を、

神代にもこへつ、涼し松の風

雲間にとふき夏のよの月

松

ほのかにも明行雲の雨晴て

日野新大納言

箱崎の八幡の内、殿下おまし所に成ておのゝ參上せしに、
しるしの松によせて祝言のこゝろをよませられる、

つるきをはこゝにおさめよ箱崎の

松の千とせも君のよの友

殿下箱崎の松原にてすゝまるへきよしありて各めしくせられ
しはし御遊興のことあり、おほみきまいり、謡などもありて
御當座ありしに、

立出る袖のみなとの夕涼み

かたしく程のうら風ぞ吹

どあるが、發句の作者に松とあるは太閤の一字名
である。又この道の記に據れば、太閤は「しるし
の松に寄せた祝言」の歌及び松原にての當座の歌
も作られた筈である。京都高臺寺所藏の舊記に、

太閤の歌を書いたものがあつて、聖護院道澄法親王のもと書き置かれしものを寫したのである。

その中に、

箱崎の御陣にありけるときしるしの松のもとにて

神こゝろこめておくておふ箱崎の、松にむかしの事やとはまし

とある、これが即ち太閤が「しるしの松に寄せた祝言」の歌であるが、松原にての當座は今日傳はらぬ様である。

又同じ箱崎陣中の事であるが、幽齋の九州道の記に太閤の發句が載せてある、乃ち

六月廿七日殿下花瓶あまたとりいだされて草花をいけられたる御座敷にて、俄に一折を催されて發句つかふまつるへきよしあれは

夏草に花のかならずたもと哉

涼しきよはのさころの月

しら露の簾のひまを傳來て

とある。この中の「松」は太閤であることは勿論

であるが「由巳」とあるのは大村由巳のことである。それから太閤は、やがて博多を出發して、陸

路を経て七月十四日に大阪に凱旋せられたのである。

翌十六年となつて、正月二十五日に太閤は和歌會を聚樂第で開かれた。かく太閤が親ら和歌の會を開かれたことは從來多くないことであらうと思ふ。その時の事は細川家記に載せてある。

正月廿五日、關白殿和歌の會有、梅有佳世、爲題、幽齋君色を移し句ひを留て嬉しさや

秋につゝむうめの下風

この時の題は梅有佳世であるが、これに就いての太閤の歌が今日傳はらぬのは遺憾である。

その二月二十四日に太閤は遊獵の途次、洛外の龍安寺に遊び庭際の絲櫻の未だ開かざるに、春雪片々たるを見て、詩興起り、即座に歌を詠せられた。その時の事が、同寺所藏の舊記に見えて居るその文に、

今茲天正戊子二月廿四日宴 關白秀吉相公率 黃臂、蒼雲山御狩之時、於文庭前、絲櫻未開之日、春雪片々、相公乘輿而有二

一首詠歌、供奉之大臣、設於各首、予亦即席綴一首之詩、以呈
上相公、歡悅有餘、以金梳、賜名鳳團、予短冊者、要備

天子觀覽、袖之而還御矣、維龍重書以編焉

和歌 秀吉

時ならぬさくらか枝にふる雪は、花をなそしとさそひきぬ
らむ

とあるので、太閤に従うて居た飛鳥井雅春、斯波三松、蒲生氏郷、前田利家、羽田正親等共に歌を詠じ、住持伯蒲は詩を賦した。それで太閤は伯蒲に金梳を興へ、これを苑の鳳團と名付け、伯蒲の短冊をば後陽成天皇の観覧に供ふる爲めに持ち歸つたのである。

尋で太閤の奏請に依り、四月十四日に聚樂第に行幸があつて蹕を駐むること三日、十六日に和歌の御會が行はれ「寄松祝」と云ふ題で、天皇は
ゆきてけふ待かひあれや松か枝の、世々の契りなかけて見せ
つゝ、

と詠せられたが、太閤は

よろつ代の君かみゆきになれくん、みどり木高き軒のたま
松

と詠み、八宮古佐丸、伏見宮邦房親王、准三宮九條兼孝を始め扈從の月卿雲客は勿論、前田利家以下
の諸將も之に唱和した。この時、幽齋が代作をした人々の名と歌とが細川家記に記してある。

それは豊臣秀次、同秀長及び蒲生氏卿等の人々の歌であつて、太閤がこの中になんか特には注意すべきことと思ふ。

駐輦三日の間、天氣快晴であつて、十七日に還幸されたが、十九日から俄に風變じ、雨荒く降りて二十日も亦止まなかつた。太閤は行幸滞なく濟んだので、大に安堵して、早速に歌を作られ、これを進献された。天皇も亦御返しに御製を賜はつた。此事を祐筆であつた楠長譜が太閤の命により書き留めた聚樂行幸記に、次の通に書いてある。

行幸以前も降つてきて、日よりの事のみ案じ給ひしに、行幸と還幸との時は天津日のかげも、さやかなりしな、きのふ今

日の雨にて、猶天道にかなひ給ひしこと覺侍るなど、各々申あへり、殿下かた／＼御悦に三首の和歌あり、

時を得し玉の光のあらはれて、みゆきそけふの諸人の袖そらまでも君がみゆきをかけて思ひ、雨降りすさぶ庭の面かな

行幸猶思ひしことのあまりあれば、かへるさおしき雲の上人

初の一首は行幸悉なく成就めてたきを、誠に下和が變の世にあらはるゝが如しとなん、中の一首は風雨も時をしる、唐堯の昔を思ひ出給ふにや、後の一首は宋太祖趙普第にみゆきせし勸益をしたふ心もや侍らん、即式部郷法印長語をめて短尺三枚に書つけられ、禁中院御所へなくり進上し給ふ也、御添狀あり。

今度行幸奈次第、即令參内、雖可申上候、先爲祝詞此三首進上之候、宜預御披露候、仙洞も被_レ懇_レ御目一可_レ然候、取成專一候也、謹言、

四月二十日

御判

菊 亭 殿
勅 修 寺 殿
中 山 殿

すなはち、御間に供へらるゝ、御感淺からず、御返あり、

玉を猶磨くにつけて世にひろく、あふく光をうつすことのは

かきくらし降ぬる雨も心あれや、晴てつらなる雲の上人
あかざりし心をとむるやとりゆへ、猶かへるさのおしまるかな

院御製

うつもれし道もたゞしき折にあひて、玉の光の世にくもりなき

故人の云、和歌に治世の音、亂世の音ありとなん、御製井殿下の御詠歌等變風の體をきらひ、正雅の趣を得玉ふは寧治世の聲にあらざんや、上達部殿上人みなその體にならひて御返あり、

これで太閤に對して、天皇及び上皇共に御返歌を賜ひ、上達部殿上人等も亦唱和せられたこと、太閤の歌の變體を避け正風體のものであつたことも十分に知悉されるのである。

その後、安藝の毛利輝元が太閤に謁見して、中國征伐以後、太閤の毛利氏に致したる優遇を謝せんが爲め、小早川隆景、吉川廣家と共に上落し、

七月二十四日聚樂に登城したから、太閤は大に之を歡待したが、八月十五日の夜に輝元等を招請して、名月を題として和歌の會を催ふした。其夜、宵には雨が降つたが、やがて一天晴れ、塵ばかりの雲もなく、如意が嶽より差し上りたる月は澄み渡り、玉盤金鏡にも譬ふる程であつたので、各深く興を催うして歌を詠じた。その時の太閤の歌は吉川文書に載せてある。

詠八月十五夜和歌於聚樂亭御會

名もたかきこよひの月のなと山、眺にあかし夜はふけぬともとある、この席に連つた輝元、隆景、廣家を始め聖護院道澄、菊亭晴季、飛鳥井雅春、勸修寺晴豊、徳川家康、宇喜多秀家、上杉景勝、前田玄以、細川幽齋、里村紹巴、同昌叱、大村由巳等も亦各、歌を詠んだのである。

それから十八年には太閤は關東征伐を企て三月朔日に京都を發して小田原に下られたが、途中に

富士山を見て雅懷を述べられた。その歌は高臺寺舊記に載せてある。

富士の山を御覽して

都にて聞しはことの數ならて雲にたかき不二の嶺の雪又太閤は小田原城を降し、奥羽をも平定して、武藏岩槻を通られたが、そこで萩を見て次の歌を詠せられたことが太田牛一雜記にある。

去程ニ御歸陣之時武州岩付ニ而名ニシヲ萩ヲ御一覽有テ太閤秀吉公當座ヲ遊シケル

名殘ヲハ萩方枝ニヤ殘スラン花ノ盛ヲ捨ル都路ト侍候ロシ

とある。それから太閤は東海道を上り駿河清見關にて歌を詠せられた。それは駿河清見寺文書、高臺寺舊記に見えて居る。

關東の御陣に春御馬をすゝめられて、みちのくのはてまでなまめしらせ給ひてかへらせ給ふに、清見が關をふたゝひこえさせ給ふとて

清見かた花のはる來しかへるさは、波の關も紅葉をそ見るこの両首は勿論、舊記の歌は詞書は八條宮智仁親

王の書かれたものであるから、その書方も太閤が書かれたものとは自ら異つて居るのであつて、敬語が用ひてある。

太閤には實子がなかつたのであるが、その側室淀殿が、十七年に一子鶴松を生まれたので、太閤は、これを愛すること一方ならず、何もかも一に鶴松の爲めと考へ、活動して居られたのである。

然るに十九年八月三日に不幸にも鶴松が逝去したので、太閤は愛着の念止み難く、居常これを忘れることが出来ず、悵々として樂まなかつた。遊山に入湯に種々遊興を思ひ立ち、思慕の念を薄らげさんと努めたが、容易に出来兼ねて、豫ねての志であつた朝鮮征伐をも急に企てるに至つたのである。その軍務に多忙の間でも、尙ほ忘れ得なかつたと見え細川家記に夢幻の裡に鶴松を思ひ歌を作られたことが書き載せてある。

文祿元年正月十六日竹田永翁方より申送りける趣に付て秀吉公への御返歌永翁まで被_レ遣候、御贈答の篇

太閤様若君様を過し夜御夢に被_レ成_二御覽_一御、たつの上に御泪落たまり申に付、一首の御詠歌被_レ遊候、納心有て御返歌尤に候

太閤様

なき人の形見に泪殘し置て

行衛しらすもきへはつる哉

正月十六日

玄旨

惜からぬ身をまほろしとなすならば

涙の玉の行衛尋れん

御詠歌拜見仕、及なき私さまのものまでも泪の袖雨にもまさり候、扱々おしからぬ老の身を幻となしても若君様の魂のありか尋まほしき心の底を聊申述候、宜敷様に御取成御披露可_レ仰候也

正月十六日

幽齋玄旨

永翁老 玉床下

永翁と云ふのは如何なる人であるか、知ることが出来ぬのであるが、恐らくは太閤の左右に侍し歌の伴侶となつた人であらう。幽齋とのこの贈答の歌で、太閤が夢幻の間に鶴松を見て歌を作られた

ことが知られるのである。

太閤が肥前名護屋の行營にあつて軍務に忙はしかつた留守に、山城伏見に築城され、太閤は文祿二年八月に大阪に歸つてからは、常に伏見に赴いて居たのである。城内には茶亭など設けられたが高臺寺舊記にこの時の太閤の歌が載せてある。

伏見山に茶の湯の御座しきをたてられて、小柴垣なと、こゝろつけてしつらはせ給ふ、ある夕くれに

まはれこの柴の庵のさひしきに、人こそとはれ山おろしの風その後太閤は城中に學問所を建て、數寄の士を集めて茶經を談じ、茶器を翫び、茶の風味を賞せられたが、その四壁には自筆にて歌を書き留められたのである。それは武家事紀に掲げてある。

御船入御學問所 四方御數寄屋也

御墨跡 御詠歌

一、辰巳之御座敷

さらしなやおしまの月もよそならぬ、たふしみ江の秋の夕くれ

一、未申之間

第四卷 研究 豊太閤の文藝(上)

詠むれば宇治の川瀨の朝きりに、遠さかりゆく船おしそおもふ

一、戌亥之間

あはれてふ柴の庵のさひしきに、たそやそゝろに山おろしの風

一、丑寅之間

ふしみ江やかりねの床の夢覺て、なかなかなかぬか鷹の一つら

これ等の歌のことは太閤が鹿苑寺の西笑承兌に命じて慶長二年十月に作らしめた學問所の記の中にも「堂之四維構茅屋、中一々賦倭歌、其一者詠宇治川之朝霧、其一吟伏見江之秋月、或驚枕頭夢於來鴈、或添閑居懷於山風、於中央之高堂所吟詠者、祝釐一章、賦松祝延万歳子葉孫枝繁茂、以到億万年者、屬此一篇」とあるに該當するものであるが松を賦した歌は今日傳はらぬ様に思はれる。太閤は文祿三年二月豊臣秀次、徳川家康、前田利家等と大阪より吉野に赴き、花見の壯遊を試みるゝことゝなつた。この行装は非常に美々敷も

第三號 三九 (三九三)

のであつて、太閤は作り鬘に眉を作り、鐵黒を用ひさせられ、供奉の人々も美麗を盡し、若やぎて二十五日に出發し、二十七日に紀伊六田橋を渡り市の坂に到り、やがて千本の櫻、花園櫻、田ぬた山、かくれかの松など見物して歌を詠まれた。

吉野山梢のはなのいろ／＼におとるかされぬる雪のあけほの又關屋のはなの本にて、

芳野山誰とむるとはなげれともこよひもはなのかけにやとら
ん

かく詠じて吉野の各名所を見物し、吉水院に宿し二十九日に五首の題に就き歌の會を催はした。太閤の歌は太閤記に載せてある。

花の歌

いっしかと思ひをくりし芳野山の、花をけふしも見そめぬる哉

不散花風

春風の吹とも花は且さきて、しつ心にしなめけるかな

瀧の上の花

瀧津波下すいかたのよしのやま、梢の花のさかりなるかな

神前の花

春はなを神のめくみの櫻はな、まふで、みるや御芳野の山

花の祝

乙女子が袖ふる山に千年へてなかにあかし花の色香を

吉野の花見を終へて、太閤は供奉の人々と共に三月三日吉野山に登り、大政所の剃髮寺である青巖寺に入り、その遺髪を佛前に納めて拈香し、手向の爲めに次の歌を捧げられた。

なき人の形見の鬘を手に觸れて、つゝむに餘る涙かなしも

禮拜を終つて、太閤は一山衆僧を集めて大法要を行ひ五日に連歌興行をされた。その時の太閤の發句は、

年々經は若木も花や吉野山

と云ふのであるが、供奉の人々も各これに付けて歌を詠み、終日閑吟をなし、百韻に満ちた。それは寶壽院に現存して居る。それから能興行などがあつて、七日に太閤は下山し大阪に歸られた。

慶長元年十一月に、太閤は夢に歌を待られたの

を、細川幽齋が聞いて之を祝し、序文を書いたのである。その歌序文共に細川家記にある。

慶長のはしめ年、仲のふゆ、大阪の亭にうつりおはしまし、頃、奇瑞の靈夢を感ぜらる、事あり、其和歌にいはいく、世をしれとひきそあはする初春の、まつの見よりも住吉の神あり、これに添へた幽齋の序文があるが、長いから略することとした。

二年三月八日に、太閤は俄に醍醐三寶院の花見を催されたのであるが、この時も感興深く、當座の歌を詠せられた。そのことは當時の三寶院門跡であつた義演准后の日記に書いてある。

太閤御所俄當寺花御覽御成、仰天不斜、掃除以下如形仰付了、巳刻渡御、馬場之花御勝美、則金剛輪院南庭之花御覽、其ヨリ寺中へ御成、塔婆破壞之體、具ニ御覽、則千五百石先被仰付云々、珍重々々、其ヨリ菩提寺糸襪御覽、御膳參候、予并家康御相伴御詠被遊御機嫌也、諸人突堵、其ヨリ上醍醐へ御登、予ハ不登山候、御歸路櫻ノ馬場ニテ又御禮申入、

この時に太閤の詠まれた歌は現存して居ないので

知ることが出来ぬのであるが、太閤が當座の歌を詠まれたことは確實である。

これから太閤は三寶院の景趣を喜んで屢々赴いたのである。即ち三年二月九日に三寶院に來り、泉石の風致を愛し、幼子秀頼を始め、北政所淀殿等に、この景色をも見せ花見をも行はんことを約し、醍醐寺の境内である「やり山」をその場所と定め、數多の殿宇を建築せしむることとなり、増田長盛、長束正家、前田玄以に命じて、境内を周備し、道路を作らしめて、河内、大和、近江、山城四ヶ國中の櫻を植えしむる爲め奉行を命じ、吉野に比して劣らぬ様に大計畫をなさしめた。この經營を太閤親ら監督する爲めに十六日にも來り、二十日にも亦參つて差圖する所があつた。その時太閤が又歌を作られたことが義演准后日記二十日の條にある。その文に、

去十六日山號深雪山下可號旨被仰出二了、是以珍重く、則

御詠歌云

相おひの松に花さく時なれば、み雪の櫻千世や經ららん
若公秀頼の御事也

と書いてある。太閤は醍醐の山を深雪山と名付け秀頼の將來を祝福して、この歌を作られたのである。これから二十三日、二十八日、三月三日、十一日と數回に三寶院に來り、工事を指揮し、五重塔伽藍、山門寢殿等の建築をもなさしめたのである。既に花見の日も定つたが、その準備を見る爲めに、十四日に太閤は又來りて差圖し、十五日には環堵の室を出でやらぬ北政所、秀頼、淀殿、松丸、加賀局、三條局等の婦人を伴ひ、諸侯をも從へて、花見の大會を催し、一代の盛を盡された。その時に太閤の詠まれた歌は、

あらためてなをかへてみん深雪山うつもる花もあらはれにけり
松

深雪山かへるさおしきけふの暮、花のおもかけいかつ忘れん
松

戀くてけふこそみ遊き花さかり、なかめにあかしいくとせ

の春

の三首であつた。この中最初の一通は太閤の自筆である。而して供奉の人々秀頼、北政所等皆夫れ／＼歌を詠んで短冊に書いたのである。この短冊は百三十一枚あつたが、後に太閤から三寶院に寄附されたので、同寺の所藏に歸して現存し、國寶に指定され、誠に美事のものである。太閤の歌三首の中初の一は實に太閤の自筆である。

醍醐の花見は太閤一代の盛事であつて、歡樂の夢未だ覺めぬ中に六月初めから太閤は病氣となられた。それで太閤は

露と落ち露と消えぬる涙哉浪花の事も夢の又夢

と云ふ辭世の歌を残して、六十三歳を一期として八月十五日に薨せられた。

これ等の外に太閤の歌として傳へられたものが武家事紀、高臺寺舊記、下川文書等に載せてある。それ等の歌を次に掲げて見よう。先づ武家事紀に

は次の通に書いてある。

八月十一日の曉、御目を覺して過にし方色々々有し事共は皆むかしなり、今は御心も紅葉めきたるやうにおほしめしつゝ遊はし候發句

花の色は春はむかしの紅葉哉

是にて百韻つゞけ可申候、

同日御詠

月の秋春やむかしになりぬらん

わかはこのころす冬は來にけり

此御歌のころは、秋の月は當意のてい、花の春はむかしになりて、若葉に御覽しられし若公様ちりうせ給ひ、冬木のかけとおほしめす大政所様も、なくならせられし御事を、御心にふくませられ、四季によそへて遊はされけるとぞ、

八月十一日

紹巴法橋

この發句と歌とを太閤が作られし年代は判然せぬのであるが、詞書から考へ、紹巴の太閤に仕へた年より察すれば、恐らくは文祿元年のものであらうと思はれるが、勿論確ではない。

又高臺寺舊記に、太閤の歌として次のものがあ

る。

埋火のもとに御前ちかふさふらふ人々をめし集められて御物語なと有て、更行く月をおとろき御覽して

埋火のあたりはなれぬ夜は更けてむかしかたりそ月にくやしき

さくらのもみちのちりけるに、

花に見しはるや昔になりぬらん冬木の櫻もみちちるなり

寄夢戀といふ題を御當座のときとらせ給ひて、

おもいれの心やみつにかよふらんこよひあひみる手まくら

のゆめ

世の中のはかなき事を聞しめして、佛のみにさへうとからぬ御心ありけるに

露とちり雲ときゆる世の中になたとのこれる心なるらん

この舊記の詞書は既に説いた通に、八條宮智仁親王の書かれたものである。

又上野の下川文書には、太閤自筆の歌が載せてある。それは

千歳をそちきりし松のわかみとり、なかめしまゝの十かへりの花

と云ふのであるが、語調も整はず、意味も判然せぬのである。

太閤の歌若しくは歌を詠まれし場合は、この外にも尙ほ多くあるであろうが、吾人の知れるものとしては概略述べた通である。これ等で見ると、その歌は詞の配置と云ひ、考索の點と云ひ、流麗にして堂に入つたものと思はるゝのであつて、決して他人の入智慧、代作などゝは考へられぬのである。従て世説に傳へらるゝ様に太閤の無學でなかつたことは明である。

三 結 論

一 太閤が正風體の歌を詠まれた初めは、細川家記にある通に、天正十三年關白となられし頃からとすれば、太閤はその前から狂歌を詠まれたことは既に説いた通である。又太閤の歌に就いて仔細に考ふるに、往々狂歌の口調を脱却せぬ點が見られるのである。因て考ふるに、太閤は初めは狂歌を

多く詠まれ、その素地のある所へ、幽齋などに效へられて、正風體の歌を詠まるゝ様になつたのであろう。それ故、太閤の歌は、その由來する所狂歌にあつたと考へらるゝのである。狂歌に依り詞の段取排列等を十分に會得して居られたのであるから、歌を好まれて正風體に入るにも容易であつて、早く上達して、多くの作を残さるゝに至つたのであろう。

二 太閤が正風體の歌に志され之を必要とせらるゝに至つたのも、大に故あることと思はれる。當時正親町天皇、上に在はし歌を好ませられ、御百首の御詠があり、皇子陽光院誠仁親王にも御百首を残され、月卿雲客も各々歌を詠むを家の職の様に考へられ、その歌は當時の歌集などに載つて居るものが少くない。而して太閤が關白となられ、天皇に親近し、誠仁親王に接し奉り、日に月卿雲客と交はるに及び、詠歌の必要を痛切に感じられ

たことと思はれる。爲めに太閤は歌は勿論、各種の古實、諸家の系譜などを學ばるゝに至つたのである。これ全く日常の政治を行ふ爲めに、必要に迫られて學ばれたことと思はれるのである。

三太閤は狂歌の素地があつたのに加へて、必要に驅られて深く歌道に熱心され、連歌をも先づ學び正風體の歌に進まれたのである。尙ほ詠歌の進むにつけ、單に之のみで満足されずして、和學をも修められた様である。それは吉田兼見卿の日記天正十五年十二月十九日の條に「今度源氏自殿下諸家へ書寫之儀仰之由、昨夜於龍山舜藏主聞之由相知候間、參近衛御方御所様體爲可申入也、中略參徳大寺殿、源氏之儀尋申、廣橋早水諸家へ賦之由承了、直向速水宿所」とある。これで太閤が廷臣諸氏に命じて源氏物語を寫さしめたことが知れるのである。太閤が源氏物語を寫さしめたこと云ふこと

は和學に志し、これを學ばんと志された次第であらうと思はれるのであらうと思はれるのである。四既に説いた太閤の歌に就いて考ふるに、十六年に聚樂行幸があつた前後に詠まれたものが最も多い様である。これは十三年頃から正風體に志され和學をも學ばれた爲めに、特に行幸の前後に詠歌が多く、又多聞院日記にある通に、この頃最も熱心に勉強せられ、尋で大に圓熟し、達成せられたのではあるまいかと考へるのである。勿論これは現存せる詠歌を基礎として説いたのであるから。多少疑ふべき餘地がないではないが、さればとて全く架空の批評とも云はれぬであらうかと思ふ。これを要するに、太閤は初め狂歌を作られたのであるが、鬪白となるに及び、必要に迫られて、幽齋等に就いて正風體を學び、漸時に圓熟して幾多の作を貽すに至られたものである。